

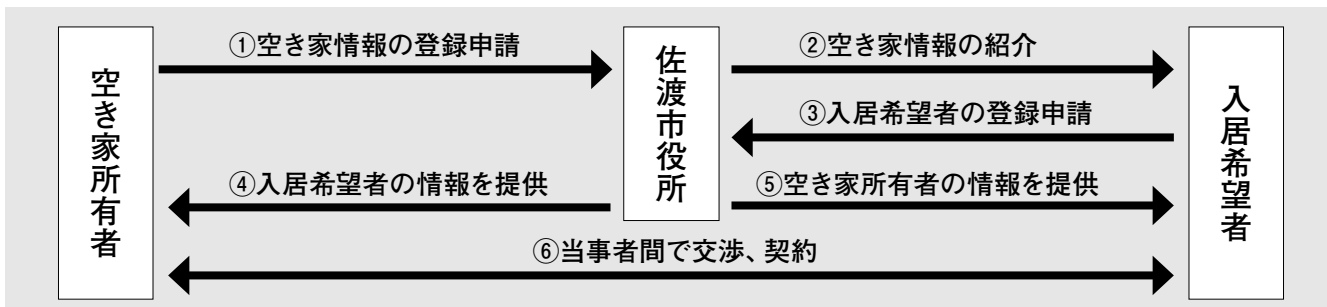
そんな声にお応えします



市では、空き家の有効活用と定住促進による地域の活性化を図るため、市のホームページに空き家情報を掲載しています。市内に空き家をお持ちの方で、賃貸・売買を希望される方は、佐渡市空き家情報システムへの登録をお願いします。

また、佐渡市に登録されている空き家を利用してUIJターンを希望される方は、佐渡市空き家入居希望者の登録をお願いします。

／空／き／家／情／報／提／供／シ／ス／テ／ム／



／佐／渡／市／空／き／家／対／策／事／業／

①空き家現地視察に係る旅費補助金交付

空き家情報システムに登録された物件を島外在住者が視察した場合に、その旅費の半額を補助します。(上限額2万円)

②ハウスクリーニングサービス事業

空き家視察前または入居決定時に、空き家の簡易なクリーニングサービスを行います。

*各種申請用紙は市のホームページからもご覧になれます。
<http://www.city.sado.niigata.jp/>

◆お問い合わせ 市役所 企画振興課(離島振興係) ☎63-4152

市では、 自動体外式除細動器(AED)を 公共施設に 設置しています

市では、心疾患の患者のための救命装置「自動体外式除細動器(以下「AED」)」を、平成19年度から市内の公共施設に計画的に設置しています。

今回設置したのは、佐和田中学校、南中学校、畑野中学校、ビューさわた、金北の里、新穂潟上温泉、サンライズ城が浜、ドンデン山荘、赤泊総合文化会館、南佐渡離島開発総合センター、相川体育館、赤泊体育館、新穂体育館、小木ダイビングセンター、金井プール、羽茂B&G海洋センター、待鶴荘、両津支所の計18か所です。

AEDは、心臓に電気ショックを与えて心拍を再開させる装置です。AEDの取り扱いについては、各消防署で講習会を実施していますので、この機会にぜひご参加ください。



待鶴荘 入口に設置したAED

◆消防本部から救急講習のお知らせ

佐渡市消防本部では、AEDの使用を含めた普通救命講習を毎月開催しています。

この定期講習以外にも、10名以上の申し込みであれば随時受け付けています。また従来の救急講習にもAEDの使用を含めたものを実施しますのでお気軽にお申し込みください。

今後の普通救急講習予定

- 9月: 中央消防署 ☎52-3941
- 10月: 南佐渡消防署 ☎88-3119
- 11月: 両津消防署 ☎27-3555
- 12月: 相川消防署 ☎74-3124

市報、ホームページ等でもご案内しています。

AEDあります！

消防署では、各種イベント用に貸出し用AEDを用意しています。事前にお近くの消防署にお問い合わせください。

あなたの応急手当が大切な命を繋ぎます！